

静岡県アルコール健康障害対策推進計画の計画期間延長

(静岡県障害福祉課)

1 要 旨

令和4年度末に計画期間終了を迎える、静岡県アルコール健康障害対策推進計画について、県民健康基礎調査の結果を反映させるため、現行計画の期間を1年延長し、令和6年度を始期とする新たな計画を策定する。

2 概 要

- ・現行計画では、アルコール健康障害をめぐる状況について、県民健康基礎調査(平成28年度実施)の項目を達成目標に掲げている。

【達成目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・指標(項目)…生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 ・数値目標…男性10%、女性6.4%まで減少
※その他の指標 <ul style="list-style-type: none"> ・未成年者の飲酒の割合…厚生労働科学研究(直近調査：H29年度実施) ・妊娠中の飲酒の割合…健康増進課：母子手帳交付時の聞き取り

- ・県健康増進計画(健康政策課)の計画期間が令和5年度までに延長されたことに伴い、**同調査が令和4年度中に実施**される。

※なお、同調査は、健康増進計画の計画期間に合わせて実施されている。

◆県民健康基礎調査 実施スケジュール

令和4年度					令和5年度	
7～8月	9月	10～11月	12月	年度末	7月頃	年度内
調査地区 内定	説明会 開催	調査実施	検討会 調査票提出	調査票 分析	速報値 公表	報告書 作成

- ・調査結果(速報値)の公表時期が令和5年7月頃となることから、**今年度中に現行計画の評価及び次期計画における数値目標の設定を行うことが困難**である。
- ・このため、**現行計画を1年間延長**し、令和5年度中に同調査の結果を反映した次期計画策定を行う。
- ・次期計画の始期は令和6年度、終期は令和10年度とする。
- ・今年度開催の静岡県アルコール健康障害対策連絡協議会において、上記方針について了承を得る。

3 次期計画の策定スケジュール(案)

年 月	内 容
～ 令和5年7月	県民健康基礎調査の結果公表(速報値)
令和5年8月～9月	第1回アルコール健康障害対策連絡協議会
令和5年9月～10月	静岡県依存症対策連絡協議会
令和5年12月～令和6年1月	パブリックコメント
令和6年2月	第2回アルコール健康障害対策連絡協議会
令和6年3月	計画の策定、公表

4 令和4年度の取組

(1) 計画の定性的評価

上記より現行計画の達成目標については、最新データに基づいた定量的な評価が困難である。そのため、計画関係機関において令和3年度までの取組の定性的な評価を実施する。

(2) 指標（活動指標）の検討

現行計画では達成目標は設定しているが、各取組の活動指標は設定されておらず、計画の進捗管理する際には、定性的な評価に留まっている。

今後、第2期計画を策定するにあたり、各取組を定量的に評価するために活動指標を取り入れる。また、指標は計画の重点課題に対して設定する。

5 現行計画の達成目標

現行計画が1年延長されたことに伴い、達成目標を変更するかという点については、以下のとおりとする。

(1) 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合

目標……男性10%、女性6.4%まで減少

⇒直近の県民健康基礎調査が平成28年度実施分であり、検討に当たり同調査は活用できない。そのため、特定健診・特定保健指導に係るデータを活用して以下のとおり参考値を算出したが、男性は横ばい、女性は増加傾向にある。より厳しい達成目標を設定は現状困難であり、目標値は据え置きとする。

【参考】特定健診・特定保健指導に係るデータ（飲酒量と性別のクロス集計）

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 23.9%	男性 23.7%	男性 23.3%	男性 23.6%
	女性 20.8%	女性 21.5%	女性 21.7%	女性 22.8%

※生活習慣病のリスクを高める量 ⇒ 1日あたりの純アルコール摂取量 男性：40g、女性：20g

※特定健診・特定保健指導に係るデータと県民健康基礎調査の数値が乖離する理由は、前者が「飲酒頻度が毎日又は時々である者のうち、生活習慣病のリスクを高める量を摂取する者」を算出しているのに対し、後者は「調査回答者（ほとんど飲酒しない者を含む）のうち、生活習慣病のリスクを高める量を摂取する者」を算出しているためである。

(2) 未成年者の飲酒の割合

目標値……0%（未成年者の飲酒をなくすこと）

⇒目標値が0%であるため変更しない。

(3) 妊娠中の飲酒の割合

目標値……0%（妊娠中の飲酒をなくすこと）

⇒（2）と同様に、目標値が0%であるため変更しない。